

~~~~~小特集・宗教と地域アイデンティティ~~~~~

## 社会主義ベトナムにおける宗教と政治

— 国家公認宗教団体を通して —

今井昭夫

### はじめに

本稿では、社会主義体制下のベトナム<sup>1</sup>における政治と宗教の関係について、党・国家が宗教をコントロールするのに重要な手段としてきた「国家公認宗教団体」を通して考察していきたい。

宗教と政治の関係の諸類型<sup>2</sup>が、(A) 宗教優位型、(B) 政教交差型 (Aと同様、政治と宗教とが密接であるが、Aほど政教関係の緊張・対立が全面的でない)、(C) 政教分離型 (近代政治原理に基づく世俗的な国民国家による政治の独占がなされ、宗教は政治に何らの関係をもたない政治的中性を保持する方向にある)、および (D) 政治優位型、に分けられるとするならば、社会主義ベトナムは、旧社会主義諸国と同様、党・国家の側が宗教の側に対してコントロールする側面の方が強い (D) 政治優位型であったということが出来る。さらに (D) 政治優位型を下位区分して、①宗教操作・利用型、②宗教統制・抑圧型、③宗教完全否定型の三つに分けられるとすると、ベトナムの社会主義体制下においては、一九四五〜一九五〇年代なかばまでは①、一九五四〜一九八〇年代後半のドイモイ (刷新) 以前は②、ドイモイ以

降は①、といった変遷をたどってきているように思われる。

政治優位型であるベトナムの社会主義体制が宗教をコントロールしていく上で、大きな役割を果たしたのが「国家公認宗教団体」である。「国家公認宗教団体」とは、国家によって「法人 ( pháp nhân )」資格があたえられ、党・国家によって公認・支援されている宗教団体で、ベトナム ( Vietnam ) (ベトナム独立同盟)、その後身の「ベトナム祖国戦線」といった社会主義体制下の民族統一戦線の一翼を担う「愛国的」組織のことである<sup>3</sup>。この「国家公認宗教団体」は、南北分断期 (一九五四〜一九七五年) の北部において一九五〇年代後半に結成され、南北統一後の一九八〇年代初頭に全国組織への改編が試みられていった。一九九〇年代初頭まで、この「国家公認宗教団体」には、三宗教の三団体が登録されていた。南北統一後の団体名でいうと、仏教の「ベトナム仏教教会」、カトリックの「祖国を建設・防衛するベトナム・カトリック団結委員会」、プロテスタントの「ベトナム福音総聖会」の三団体である<sup>4</sup>。本稿では、信徒数の多さや影響力の大きさといった点から、ベトナムの代表的な宗教といえる仏教とカトリックにおける「国家公認宗教団体」の歩みを時期別にたどりながら、この団体の果たした役割・特徴を通して、社会主義体制下の政治と宗教の関係について考察していきたい。

### 1. ベトナムの宗教の現況

本題に入る前に、ベトナムの宗教の現況について概観しておきたい。

現在のベトナムにおいて、宗教管理工作上、宗教は「宗教 ( tôn giáo )」、「信仰 ( tín ngưỡng )」、「迷信異端 ( mê tín dị đoan )」に区別されている<sup>5</sup>。「宗教」と「信仰」は、「宗教」( 仏教、カトリックなど ) がほぼ「創唱宗教」、 「信仰」( 母

神信仰、三府信仰、城隍信仰などが「自然宗教」のことを指しており<sup>6</sup>、これらは「信教の自由」が保証されているのに対して、「迷信異端（呪術、占いなど）は排斥・禁止の対象とされている。本稿では、仏教、カトリックといった「創唱宗教」を対象としているため、以下で用いる宗教という言葉は、主に、上記三つのうちの「宗教」の意味で使われる。

ベトナムにおける創唱宗教には、主なものは六つある。世界宗教の仏教、カトリック、プロテスタント、イスラム教の四つと、ベトナム独自の民族宗教であるカオダイ教、ホアハオ教の二つである。カオダイ教とホアハオ教はともにフランス植民地期に誕生した宗教で、南部メコンデルタを主たる地盤としており、北部には信徒はきわめて少ない。各宗教の信徒数は、ちよつと古い数字になるが、一九九三年に刊行された人民軍隊・政治総局の資料によれば、ベトナムの総人口七千万以上のうち、仏教千万、カトリック六百万、プロテスタント三〇万、イスラム教五万、カオダイ教二百万、ホアハオ教二百万（いずれもおおまかな数字）である。

このうち国民から最も多く信仰されているのが仏教である。ベトナムの仏教には大きくは三つの潮流があるといわれている。それは、大乘仏教系の「北宗仏教 (Phat Giao Bac Ton)」、小乗仏教系の「南宗仏教 (Phat Giao Nam Ton)」そして「乞士仏教 (Phat Giao Khat Si)」である。「南宗」は、南部で特に盛んで、テラヴァダ (Theravada) 仏教、原始仏教、クメール仏教などの宗派がある。クメール仏教は、ベトナム在住のクメール人によって信仰されている。「乞士仏教」は、ベトナム独自のもので、「北宗」と「南宗」の融和を目指し、「両宗仏教 (Phat Giao Luong Ton)」とも呼ばれる。「乞士仏教」の組織としては、「乞士僧教会」と「乞士尼教会」がある。近年の調査によれば、仏教全体の僧侶数は、二万六二六八人。そのうち「北宗」が一万八二二八人、

「南宗」が七三〇九人、「乞士」が七三二人である。寺院数は、仏教全体で一萬四三三三人で、僧侶の人数と同様、「北宗」が二万三三二二人と圧倒的多数を占めている<sup>8</sup>。信徒数は、ベトナムの仏教の場合、何をもって仏教徒とするかの線引きが難しく、正確な数は決めがたい。実際、政府宗教委員会と仏教界側の「ベトナム仏教教会」の出している数字にはかなりのひらきがある。「ベトナム仏教教会」は総人口の40〜50%（三千〜三千五百万人）だとしているのに対し、政府宗教委員会は千万人だとしている<sup>9</sup>。近年、僧侶の数が急増しており、かつ若年化・知識人化しているともいわれる<sup>10</sup>。ともあれ、仏教はベトナムにおいて最も広く信仰されている宗教であることには間違いない。

仏教について大きな影響力をもつのがカトリックである。カトリック信徒は、人数からいうとベトナム社会においてはマイノリティーな存在であるが、かつてのフランス植民地時代、また旧南ベトナムのゴー・ディン・ジェム政権時代（一九五〇〜一九六三年）など、当局から優遇されたいわば「支配的宗教」であった。植民地期にバオダイ (Bao Dai) 帝はカトリックの優遇を明記した「諭 (Dai)」を出していたが、この「諭」の規定はゴー・ディン・ジェム政権にも継承された<sup>11</sup>。信徒数は、一九九〇年の時点で、六二二万五千人で、総人口の一割を占めていた<sup>12</sup>。社会主義体制下になってもベトナムでは、中国のようにローマ教皇庁と関係を断絶した「自治教会」を設立することはなかった。ベトナムのカトリック教会は、一九六〇年に正式に独立した教階制度を確立し、三つの大司教区（ハノイ、フエ、ホーチミン）、二五の属司教区、枢機卿一人、司教三〇人余りから成り立っている<sup>13</sup>。一九八七年頃から信徒数は急増していて、一九九〇年代なかばまでのその増加数は約二〇〇万人と見積もられている<sup>14</sup>。

## II. 社会主義ベトナムにおける宗教の歩みと宗教に関する法令

ベトナム民主共和国が成立した一九四五年以降のベトナムにおける宗教の歩みは、次のように時期区分できる…①一九四五～一九五四年、②一九五四～一九七五年、③一九七五～一九八六年、④一九八六年以降。

①の時期は、民主共和国が成立したばかりで、抗仏戦争を行っていた時期である。政権の基盤はまだ脆弱で、首都ハノイは長らくフランスに支配され、民主共和国政府は解放区に疎開を余儀なくされていた。このような状況の中で、敵対的でない限り宗教組織との対立をできるだけ避け、ナショナルリズムを梃子に宗教勢力をベトナムミンやその後身のリエンベト（ベトナム国民連合）といった民族統一戦線組織に結集していくことが、この時期の課題であった。民主共和国の最初の憲法である一九四六年憲法では「宗教の自由」が明記された。これは、その後の憲法（一九五九年、一九八〇年、一九九二年）にも継承されていた。一九五二年十月に出された「政府の八条の命令」第四条では、「デン（đền）、寺院、教会、学校、病院、および他の社会・文化機関を守る」とうたわれている<sup>15</sup>。民主共和国政府側は宗教に対して比較的融和的であったが、カトリック教会は次第に態度を硬化させ、冷戦期の一九五〇年代に入ると反共色を鮮明にしていた。

②の時期は抗仏戦争後で、南北分断の中で、土地改革から農業集団化など、民主共和国が本格的な「社会主義改造」に着手した時期であり、また一九六〇年代には、かのベトナム戦争を戦った時期でもある。一九五五年六月公布の「宗教問題に関する主席令」では、「宗教の自由」を保証しつつ、宗教を布教するには愛国心、公民の義務を前提としなければならないこと<sup>16</sup>、第一一条、説教などの宗教活動は宗教機関内では自由であること<sup>16</sup>、宗教の諸機

関は政府に認可されてはじめて合法的に活動することができると（第八条）などが規定された。これらの点は、この後の時期の宗教関連法令にも継承されていた、社会主義体制の基本的方針である。一九五五年の主席令の特徴的なことは、また社会主義への同調を求める文言がないことと、土地問題について一章を割いて、宗教組織所有の土地も土地改革の対象とされることとである。また、国内のカトリック教会がローマ教皇庁との関係をもつことを容認し（第十三条）、ベトナムは中国のような「自治教会」を旨さないことをはっきりと打ち出した。

一九五七年五月二〇日公布の主席令一〇二号で結社設立について規定され、結社設立に際しては政府に申請しなければならないとされた（第二条）<sup>17</sup>。「愛国運動」としての「国家公認宗教団体」はこの主席令一〇二号に基づいて「法人」資格を与えられ、一九五〇年代後半に活動を開始した。「国家公認宗教団体」は北部の「社会主義改造」や戦時動員体制に信徒を動員するのにしかるべき役割を果たした。しかし、この時期、「国家公認宗教団体」の存在は安堵・保護されたものの、宗教的には低調な時期であった。カトリックでは、ハノイ駐在の教皇使節が廃止され、外国人宣教師は一掃された。神学校は一九七三年まで長い間、閉鎖措置がとられた<sup>18</sup>。仏教学校も一九五〇年代後半から一九六〇年代にかけて開校されていない状態にあった。現在のベトナム国内のある宗教研究者は、この時期の北部における仏教の状況についてこう述べている。一九五四年以後、北部では寺院は放置されたり、他の目的に転用されるものが多く、大寺院・名刹のみに僧侶がおかれ、維持管理された。最近まで、寺院が新たに建立されることはなかった<sup>19</sup>。

一方、南部はこの時期、宗教が大きな政治的・社会的影響をもつようになつていった。ゴー・ディン・ジエム政権がカトリックを優遇したことに反発し

て、仏教徒は一九六三年に大規模な反政府デモを展開し、これを契機に仏教は政治に深くコミットするようになった。また、ティック・ニヤット・ハイン (Thich Nhat Hanh) の提唱によって仏教の「現代化」運動が展開された<sup>20</sup>。この時期、南部の寺院の数は急増している。一九五四年以前、サイゴンには二二七の寺院しかなかったが、一九七五年には九〇九になっている<sup>21</sup>。仏教と同様に南部のカトリックも、一九六〇年代にヴァチカン公会議の影響を受けて、信徒による政治・社会運動が展開されるようになった。このように、この時期の南部の宗教は、北部とは対照的に宗教が活性化した時期であった。これに対して、北部の仏教、カトリックは「現代化」の影響をあまり受けず、教学的には大きな変革はなかったといわれる<sup>22</sup>。

③の時期は、ベトナム戦争が終結して、南北が統一され、社会主義共和国となった時期である。社会主義共和国にとって、ベトナム戦争中に活性化していた南部の諸宗教を如何に統合していくのが、大きな課題となった。そのために、一九八〇年代初頭、北部に従来存在していた「国家公認宗教団体」の全国組織化がはかられ、それに反対する動きには厳しい対抗措置がとられた。一九七七年十一月に公布された政府評議会議決二九七号「宗教に関する政策」は、前文で「反革命分子や宗教を悪用する不純分子が国の建設に障害をつくりだすのを防止するため(特に解放されたばかりの地方において)と明記しているのみにみられるように、南部の宗教に対する強圧的姿勢を体現している。反国家・反社会主義体制的行為への処罰の規定を盛り込み(Ⅰの5、Ⅱの1a)、社会主義を愛することを求める(Ⅰの3a)など、社会主義体制に同調しなければならぬことを明確に打ち出した。宗教学校については就学条件を厳しくする(Ⅰの3a)など、宗教の教育・文化・福祉活動を抑制し、党・国家の統制を強めた。聖職者の叙階・任命は行政機関の合意が必要

とされた(Ⅱの3b)。また、Ⅰの2bでは、地方の人民委員会が宗教施設の接收するを認める、といった規定がされている。この時期、南部の宗教組織の財産の接收や聖職者の逮捕、再教育キャンプ收容が相次いだ。

④の時期は、改革開放政策「ドイモイ(刷新)政策の時期であり、宗教的には「宗教の復興」の時期であるといえる。政府は宗教への規制を緩和し、各宗教の信徒数が急増し、村々のお祭りも盛んになり、寺院・デイン(Dinh)などの修復運動がすすめられるようになった。一九九一年の閣僚評議会議決六九号「宗教活動に関する規定」では、人民に「宗教の需要」があることを認めた。議定では、宗教の高位聖職者の叙階・任命、ベトナム人聖職者の海外渡航、外国宗教組織の代表の訪越には、政府の許可を得なければならない、と国家の監督をより精密に規定している。③の時期には抑制されていた宗教の福祉・慈善活動なども奨励されるようになり、社会主義体制は、ドイモイ下の否定的現象を軽減するため、統治に宗教をむしろ利用するようになった。しかし、以前より宗教を緩和するようになったドイモイ以降においても、党・国家にとって宗教を統制する重要な手段である「国家公認宗教団体」の存立をおびやかすような動きには強硬な対応がとられている。このような中で、拘禁されている宗教人に対して「良心の囚人」だとして、釈放を求める西側諸国や国際人権団体の声が高まり、人権問題が浮上してきた。一九九八年、九月の国慶節を前にして、長年拘禁されていた著名な「宗教的囚人」多数が恩赦で釈放された。

### Ⅲ、仏教界の統一とベトナム仏教教会

20世紀のベトナム仏教においては、二つの大きな宗教運動があった。そ

れは、一九二〇年代に始まり、三〇・四〇年代に盛んになり、一九五四年頃まで続いた「仏教振興運動」と一九六〇～一九七〇年代の「現代化運動」である。前者はフランス植民地期に始まったもので、南部から運動は始まった。

① 仏教経典の翻訳や仏教研究の著作をクオックグー（ローマ字表記文字）で行い、仏教教義の普及をはかる、② 僧侶養成のための仏教学校を開校する、③ 新時代に合った精神を仏教に注入する、④ 仏教徒の結集をはかる、などの共通の目的をもって、僧侶・官僚・知識人などから成る幾つかの「仏教会」・「仏学研究会」などが各地に結成され<sup>23</sup>、多数の仏教雑誌や仏教研究書が刊行された。しかし、フランス植民地当局は全国的な統一した仏教組織が誕生することを望まず、それらの組織は南部・北部・中部の地域ごとの組織にとどまっていた。フエとハノイの仏教会は比較的、連絡が密で、ともに王朝の官僚が中心メンバーとなっていた。南部では、「ルオンスエン仏学会」と「南圻仏学研究会」の二派が対立していた<sup>24</sup>。このような宗教運動である「仏教振興運動」を、その後の「愛国運動」が包含していくようなかたちで、ベトナム仏教の近現代史は展開してきた。

#### 1. 北部の「ベトナム統一仏教会」成立まで

北部では、民主共和国成立後、一九四八年頃から各「仏教会」の活動が再開されるようになった。一九五〇年前後、北部の「仏教振興運動」の中心は、ティック・トー・リエン（Thích Tô Liên）の指導の下にあったクアンズー（Quan Su）寺であった。ここには、「仏学院」、クオンヴィエット（Khung Viet）中学校、ドウオックトウエ（Đuốc Thiê）出版社などが設置されていた<sup>25</sup>。一九五〇年代なかばの北部には、六つの主要な仏教組織があった。「ベトナム仏

教会」、「北圻仏教振興会」、「僧伽会」、「仏子会」、「北越僧尼会」などである<sup>26</sup>。これらはいずれも「仏教振興運動」の流れをくむ組織だと考えられる。

一方、一九五四年の抗仏戦争が終結し「ハノイ解放」がされた後、ベトナムそしてリエントなどの民族統一戦線に加わっていた「仏教救国会」系の僧侶たちを結集して、一九五六年に「首都仏教代表委員会」がつくられた。一九五七年にティック・トー・リエンは批判されて追放され、クアンズー寺は「仏教救国会」の管理下におかれることになり、ティック・チー・ド（Thích Chí Đạo）が指導者として招かれた<sup>27</sup>。一九五八年三月、北部の仏教界を結集して「ベトナム統一仏教会（Hội Phật Giáo Thống Nhất Việt Nam）」が成立した。これが、北部の仏教界における「国家公認宗教団体」の最初であり、仏教界唯一の公認団体になった。「ベトナム統一仏教会」は、民主共和国の民族統一戦線組織「ベトナム祖国戦線」に組み入れられた。会長にはティック・チー・ドが選出された（一九七九年まで在任）。この団体は、北部における「愛国運動」の「仏教救国会」と「仏教振興運動」系の諸団体を前者主導の下で結集したものだといえる。「ベトナム統一仏教会」の条例では、仏法の弘宣、群生に恵みを与えること、祖国への奉仕、平和を守る、が基本的方針として掲げられた<sup>28</sup>。「ベトナム統一仏教会」成立により、北部の仏教の僧侶・在家信徒の統一組織としての体裁は整ったものの、「教会（Chùa Hội）」とは名称がつけられず、仏教振興活動そのものは必ずしも活発ではなかった。一九五四年以降、「仏学院」、クオンヴィエット中学校は閉鎖された<sup>29</sup>。一九六九年になって、ハノイ郊外のクアンバー（Quang Ba）寺に「ベトナム統一仏教会」による最初の学校である「中央仏法修学学校」が開校された<sup>30</sup>。

## 2. 南部の「統一ベトナム仏教教会」成立まで

南部では、一九五一年五月にフエのトゥーダム (Tu Dam) 寺において、六つの組織(中越僧伽教会、中越仏学会、南越僧伽教会、南越仏学会、「北越僧伽教会」、「北越仏学会」)が統合して「ベトナム仏教総会 (Tong Hoi Phat Giao Viet Nam)」が結成された(ティック・ティン・キエット Thich Tinh Kiet が最高指導者に就任<sup>31</sup>)。「ベトナム仏教総会」は、南北中三地域の仏教団体の統一、「教会」活動の再興、ダルマの普及、仏教徒青年の教育、などを会の方針として採択した<sup>32</sup>。一九六三年、ゴー・ディン・ジエム政権の仏教弾圧に反発して、指示十号の廃止を要求する仏教徒の大規模なデモが発生し、これがジエム政権崩壊の引き金の一つになった。これ以降、仏教は南ベトナムの政治に大きな影響力をもつようになり、南部仏教界統一の気運も高まった。一九六四年に、「ベトナム仏教総会」の6つの団体と「原始僧伽教会」、「原始仏教会」、「テラヴァダ僧伽教会」、「テラヴァダ仏子会」など他の五つの団体が参加して「統一ベトナム仏教教会 (Giao Hoi Phat Giao Viet Nam Tong Hoi)」が南部で結成された。団体名には「教会 (Giao Hoi)」がつけられた。本部はサイゴンのアンクアン (An Quang) 寺におかれた。「統一ベトナム仏教教会」は僧統院と化導院の二つの組織から成り、化導院には僧事、弘法、法事、居士(信徒)、青年、財政建設の六つの総務がおかれ、化導院が実務全般を担当した。「統一ベトナム仏教教会」の憲章にうたわれた理念は、「教理、戒律、あるいは南北両派の慣習を僧侶・信徒の双方が尊重し合い協同して僧伽を指導し、発展させることを願い、その目的として南北両派協同して民族と人類に正法を教え広めることに奉仕することである」<sup>34</sup>。「統一ベトナム仏教教会」は、北部の「ベトナム統一仏教会」と異なり、政権とは一線を画した、仏教

界の自律性がより強い運動であった。

結成後、「統一ベトナム仏教教会」はサイゴン政権の仏教弾圧政策に反対し、政治的発言権を強め、急進派のティック・チー・クアン (Thich Tri Quang) や穏健派のティック・タム・チャウ (Thich Tam Chau) などによる政治活動が活発化した。一九六七年に、ティック・タム・チャウが「ベトナム国寺派」をつくり<sup>35</sup>、反共色の強い「国寺派」と反米・反政府の立場の「アンクアン寺派」に分裂した。一九六九年に「国寺派」が正統な「統一ベトナム仏教教会」とされたが、「アンクアン寺派」はその後も民族和解を唱えて、活発な運動を展開した<sup>36</sup>。一九六八年に、いわゆる第三勢力の「民族民主平和勢力連合」が結成されたが、仏教徒も多数参加し、「統一ベトナム仏教教会」の最高幹部の一人であるティック・ドン・ハウ (Thich Don Hau) がその副議長に就任している。また、南ベトナム民族解放戦線中央委員、南ベトナム臨時革命共和国政府顧問会議委員を務めたティック・ティエン・ハオ (Thich Thien Hao) は、すべての仏教徒に南ベトナム軍への徴兵拒否を求めた<sup>37</sup>。一九七〇年代のベトナム戦争末期、アンクアン寺の最高指導者ティック・ティエン・ホア (Thich Thien Hoa) は、それまでのサイゴン政権との対決路線を転換して、「左右の立場に片寄らず、解放戦線とサイゴン政権との和解の仲介者となる政治勢力」を目指した。当時、アンクアン寺派は、南ベトナム全土の村落に約四千の寺院と三万人の僧侶を擁していた、という指摘もある<sup>38</sup>。

## 3. 南北統一後の「ベトナム仏教教会」成立とその波紋

上でみてきたように、南北にはそれぞれ別個に「ベトナム統一仏教会」(北部)と「統一ベトナム仏教教会」(南部)という仏教統一組織が存在していた。

ベトナム戦争終結直後、後者は、社会主義体制との融和を求めるような動きを示した。一九七五年五月一五日には、「統一ベトナム仏教教会」は新政権主催の戦勝祝賀会に招待されていなかったが、九百人の僧侶が祝賀会に参加した。五月一九日には二万人の信徒がホー・チ・ミンの誕生日を祝った<sup>39</sup>。八月八日には、「統一ベトナム仏教教会」は、政府の指示に基づくよう努力し、仏教教義と政府の社会主義建設政策とは合致するとの視角から教義を信徒に説明するようにする、と約束していた<sup>40</sup>。

しかしながら、「統一ベトナム仏教教会」の一部勢力と当局との摩擦が次第に表面化するようになった。「統一ベトナム仏教教会」はサイゴン政権崩壊後も存続していたものの、社会主義体制の党・国家には正式に公認されてはいなかった。一九七〇年代後半、「統一ベトナム仏教教会」の僧侶の逮捕が相次ぎ、これに対して「宗教的抑圧」だとして「統一ベトナム仏教教会」の一部の僧侶たちが異議申し立てをするといった緊張した状況になった。上述したように、この時期の党・国家は、宗教の社会的機能を縮減しようとしていた。「統一ベトナム仏教教会」の僧侶ティック・テイエン・ミン (Thich Thien Minh)<sup>41</sup>の証言によれば、「統一ベトナム仏教教会」のヴァンハイン大学院や社会奉仕青年学校が接收され、仏教再建・発展委員会は解散、新聞・雑誌は発行停止にされ、学校・病院・孤児院などでの僧侶の活動も禁止された、という。一九七七年三月、「統一ベトナム仏教教会」の指導者のうち、ティック・フエン・クアン (Thich Huyen Quang) とティック・クアン・ド (Thich Quang Do) は、ファム・ヴァン・ドン首相に「宗教的抑圧」を告発する書簡を送った<sup>42</sup>。一九七七年四月六日、アンクアン寺にて、異議申し立ての中心の人物であるティック・フエン・クアン、ティック・クアン・ドをはじめとする「統一ベトナム仏教教会」のリーダー六人が捕えられるという事件が起

きた<sup>43</sup>。

南部の仏教徒を結集し全国的な統一組織結成を目指す動きは、一九七五年八月に「ホーチミン市愛国仏教連絡委員会」<sup>44</sup>の設立により着手されたが、この組織ではたいした成果がえられなかった。本格的な動きが出てくるのは一九八〇年からである。一九八〇年二月二一・二三日、ホーチミン市にて仏教関係者二〇名が集まり、「仏教組織統一委員会」が政府の支援で設立された。この中には南部の「統一ベトナム仏教教会」の指導者たちも加わっていた。「統一ベトナム仏教教会」化導院院長であったティック・チャー・トゥー (Thich Tr Thu) が委員長に任命された。ティック・ミン・チャウ (Thich Minh Chau) (統一ベトナム仏教教会のヴァンハイン仏教学院長) が書記長、副主席にはティック・テー・ロン (Thich The Long) (北部の「ベトナム統一仏教教会」の書記長、ティック・ミン・グエット (Thich Minh Kuyet) (ホーチミン市愛国仏教連絡委員会 主席、ティック・チャー・ティン (Thich Tr Tin) (ホーチミン市フェキエム仏教大長、ティック・マット・ヒエン (Thich Mat Hien) らが選ばれた。顧問は、ティック・ドウック・ニユアン (Thich Duc Nghan) (北部の「ベトナム統一仏教教会」会長代理) とティック・ドン・ハウ (Thich Don Hau) (統一ベトナム仏教教会 僧統院書記長の二人が任命された<sup>45</sup>。これをみても分かるように、南部の「統一ベトナム仏教教会」の一部の指導者たちを中心に、それに北部の「ベトナム統一仏教教会」の指導者を混ぜるような顔ぶれとなっている。しかしながら、組織統一への動きは必ずしも順調にいったのではなく、紆余曲折があった。

一九八一年一月に、ハノイで会合がもたれた。一九八一年三月、日本の仏教代表団が訪問した時、「統一委員会」がベトナム側の仏教界代表の役割をつとめた<sup>46</sup>。一九八一年九月九日、南部の「統一ベトナム仏教教会」合併が

具体的に議論の俎上にあげられた。一九八一年十一月四日、ハノイで統一会議が開催された。「ベトナム統一仏教会」(北部)、「統一ベトナム仏教会」(南部)、「ホーチミン市愛国仏教連絡委員会」(南部)の三大組織とそれ以外の六つの団体の代表一六〇人余りが出席し、「ベトナム仏教会」(Giao Ho Phat Giao Viet Nam)設立が決められた。このように九つの団体が一緒になって、はじめての全国統一組織が設立され、政府より「法人」資格が与えられ、合法的統一を達成した。組織としては、顧問会議的性格が強く、教学面や叙階を担当する「証明評議会」(Hoi Dong Chung Minh)、「ティック・ドゥック・ニュアン」(ベトナム統一仏教会)会長代理が法主、ティック・ドン・ハウが副法主と、実務全般を担当する「治事評議会」(Hoi Dong Tri Su)、「ティック・チャー・トゥー」が主座から構成されている<sup>47</sup>。「ベトナム仏教会」の基本スローガンとしては「ダルマー民族—社会主義」が掲げられ、目的は、「仏法を護持弘揚し、祖国の建設と防衛に参加し、民族に奉仕し、世界の平和と安穩を築くのに貢献するため、全国のベトナム仏教の各宗派を融合合一することである」(憲章第四条)とされた。一九八三年十一月、「ベトナム仏教会」の代表団はベトナムの仏教界を代表して、ラオス、カンボジア、ソ連、モンゴルの仏教代表団とともに、モスクワで、ソ連の平和運動を称える共同コミュニケを出した<sup>48</sup>。

南部の「統一ベトナム仏教会」の中には、「ベトナム仏教会」への統一に反対する僧侶たちが少なからずいた。「ベトナム仏教会」設立後も、これらの僧侶によって「統一ベトナム仏教会」の存続がはかられていた。ティック・クアン・ドは、合併の決定は「統一ベトナム仏教会」化導院の正規の手続きをふんでいないこと、統一は仏教界内部のことであって国家が干渉することではないとして反対した<sup>49</sup>。このような反対派に対して、党幹

部のグエン・クオック・フアム (Nguyen Que Pham) は一九八七年にこう述べている。「仏教に対して、われわれは組織を改革して、全国の仏教組織を統一し、反動的な仏教組織(たとえばアンクアン派)をなくし、仏教を民族の軌道と宗務に集中することに向けた」<sup>50</sup>。一九八二年二月二十五日、「ベトナム仏教会」設立に反対していたティック・クアン・ドとティック・フエン・クアンが逮捕され、二人はホーチミン市から追放処分となった。一九八二年七月七日、「ベトナム仏教会」に反対する勢力の中心であったアンクアン寺の本部は、「ベトナム仏教会」によって掌握された。さらに一九八四年三月二二日、ホーチミン市のザーラム (Cha Lam) 寺、ヴァンハイン (Van Hain) 寺において、「統一ベトナム仏教会」の元幹部で「ベトナム仏教会」治事評議会主席のティック・チャー・トゥーと親しい僧侶二人が逮捕された。その中には有名な仏教学者でトゥーの側近であったティック・トゥエ・シー (Thich The Sy) とヴァンハイン大学歴史学教授であったティック・チャー・シエウ (Thich Thieu) がいた。ティック・チャー・トゥーは一九八四年四月二日に死去したが、当局により迫害を受けたという説もある<sup>51</sup>。一九八八年九月、上記の逮捕された僧侶たちの裁判がホーチミン市で行われ、反政府勢力に関与した罪でティック・トゥエ・シーとティック・チャー・シエウの二人は、十月に死刑の判決がくだされ、その後、十一月に二〇年の刑に減刑された<sup>52</sup>。ベトナム戦争中、反戦運動の指導者として西側で有名だったティック・チャー・クアン (Thich Tri Quang) は、長い間沈黙を守り、監視下のアンクアン寺で生活し、おおよげには「ベトナム仏教会」にも独立運動にも参加していない、といわれている<sup>53</sup>。

## 4. ドイモイ以降も続く対立

一九九〇年代に入って、「統一ベトナム仏教教会」の元幹部で「ベトナム仏教教会」副法主であったティック・ドン・ハウの一九九二年五月の葬儀後、ティック・フエン・クアンを中心とする反「ベトナム仏教教会」の動きが強まった。ベトナム政府によれば、中心人物であるティック・フエン・クアンはティック・ドン・ハウの遺書を捏造して化導院長代理を不法に自称し、「統一ベトナム仏教教会」の再興を主張している<sup>54</sup>。一九九三年五月二日、仏教徒によるフェ騒乱事件がおき、同年十一月一日、フェの騒乱事件の一審判決がだされた。一九九三年におきたフェでの仏教徒騒乱事件とバーリア・ヴンタウ省の幾つかの寺院の反政府運動は、青年層への「アंकアン」派の影響力を物語るものだと指摘もある<sup>55</sup>。一九九四年十二月二十九日にティック・フエン・クアンが中部で、一九九五年一月四日、ティック・クアン・ドがホーチミン市で三度目の逮捕を受けた。一九九五年八月、ティック・クアン・ドは裁判で五年の刑の判決を下されたが、一九九八年八月・九月に恩赦で、ティック・トウエ・シー、ティック・チャー・シエウなどと共に釈放された。しかしこれは「統一ベトナム仏教教会」を党・国家が是認したことを意味するものではない。「ベトナム仏教教会」と「統一ベトナム仏教教会」の対立問題は今後もくすぶり続けるものと思われる。

## 5. 「ベトナム仏教教会」の現状と特徴

「ベトナム仏教教会」は現在、目標、方針、組織構造、活動に関する憲章（一九九七年十一月の第四期全国仏教代表大会で採択された改正憲章：十一章四八条を

もっており、中央レベルと地方レベル（全国四九の省・都市の治事会からなる）の二つのレベルで活動している。週刊の機関誌『覚悟（Giác Ngộ）』は一万部以上発行されており、月刊誌は八千部近く出ている<sup>56</sup>。「ベトナム仏教教会」には十の直属の委員会・部門（僧事、僧尼教育、信徒、弘法、儀礼、文化、財政経済、社会慈善、国際仏教の各委員会とベトナム仏教学研究院）があり、各省レベルにまで存在している。僧侶養成機関には三つのレベル（初級、中級、高級）がある。現在、全国で二五の初級、中級の仏教学校があり、ハノイ、フェ、ホーチミンに三つの高級学院がある。「ベトナム仏教教会」経営の医療機関としては「トウエティン堂（The Tinh Dong）」が全国に二五カ所以上あり、無料で診察・施薬している。また一六の孤児院・幼稚園などを運営している<sup>57</sup>。「ベトナム仏教教会」が全国の僧侶、寺院のうち、どの程度掌握しているのかを示す資料は未入手であるが、例えばハノイの場合、四〇四の寺院のうち、「ハノイ仏教会」（ベトナム仏教教会のハノイ支部）のメンバーは三六七という<sup>58</sup>。「ベトナム仏教教会」の特徴として以下の点が挙げられる。①統一性。南部と北部を含む全国の仏教、及び「北宗」、「南宗」など各宗派の統一組織である。②唯一性。ベトナムの僧侶・尼僧・信徒の唯一の合法的な「教会」組織である。とはいえ、事実上、ベトナムには現在二つの仏教「教会」がある。一つは国家により公認・後援されており、管理・統制されている「ベトナム仏教教会」である。もう一つは非合法の「統一ベトナム仏教教会」である。③代表性。すべての対外・国際関係においてベトナム仏教界の正式な代表者とされる（憲章第五條）。④自発性。教会への加入は自発的である（憲章第六條）。⑤「教会」組織であること。「和尚（Hòa Thượng）」、「上座（Thượng Tọa）」、「尼長（Ni Trưởng）」、「尼師（Ni Sư）」などの叙階権を有している<sup>59</sup>。また「戒律」違反などに対する宗教上の処分権をもっている。しかし「ベトナム

ナム仏教教会」の憲章の中では寺院の住職を任命する人事権までは規定されていない。⑥政治性。現体制の枠内で、共産党指導下の民族大団結の中の一員として、祖国の建設と防衛に参加する、という政治的立場を明確にして

#### IV. カトリック教会とカトリックの「国家公認団体」

カトリックの場合、仏教の場合と異なるのは、国外のローマ教皇庁との関係が非常に大きなウェイトを占めていることである。ベトナムのカトリック教会は、ヴァチカンとの関係を断ち切った中国のように「自治教会」の設立には至らなかった。ベトナムの社会主義体制はヴァチカンとの正式な外交関係こそ樹立していないものの、関係を完全に断絶することはなかった。もつとも冷戦期には、カトリック教会は一九五一年の教会宣言や一九六一年の司牧書簡などで反共的主張を表明し、「反共の砦」と目されたのに対し、社会主義体制側は外国人宣教師の国外追放などで対抗し、両者の関係はきわめて冷やかなものになっていた。南北統一後、一九八〇年の司教評議会共同書簡で「同胞の幸福のために、民族の心の中で福音的に生きる」がスローガンとして掲げられ、かつてのような教会の頑なな反共色は払拭され、これが関係改善の契機となった。カトリックの信徒と社会主義体制を結びつけるのに重要な役割を果たしてきた「国家公認宗教団体」は、一九五〇年代のなかばに誕生したが、「愛国運動」の一環として、カトリック教会とは別個の組織としてつくられたものである。しかしその存在は、社会主義体制とカトリック教会のはざままで、両者の矛盾が凝縮して表出する場ともなった。

#### 1. 一九四五―一九五四年まで…抗仏戦争中のカトリック信徒の組織化

一九四五年八月革命には、カトリック信徒の一部も参加していたが、民主共和国が独立宣言した翌月の十月には、北部タインホア地方で「ベトナム人による教会」を求めた信徒の大規模なデモが発生している。九月三日には、ベトナム人で最初に司教に叙階された(一九三三年)グエン・バー・トン(Trần Văn Thiên)司教をはじめとする四人のベトナム人司教は、ローマ教皇にベトナム独立支持を請願する書簡を送っている。革命直後、民主共和国政府とベトナム人カトリックとの関係は比較的良好で、一九四六年初にはファットジエム司教のレー・ヒュウ・トゥー(Le Hữu Tước)を民主共和国政府最高顧問に迎えている<sup>60</sup>。抗仏戦争中には、「ベトナム・カトリック救国会」がベトナムの一員として活動した<sup>61</sup>。

一九五〇年代に入ると、カトリック教会は反共の旗を高く掲げてフランス側への加担を強め、ベトナムとの対立姿勢をより明らかにするようになった。これに対抗するようなかたちでベトナム側からのカトリックの組織化がすすめられ、北部では、「第三連区カトリック連絡委員会」、「左岸区カトリック連絡委員会」、「ヴィエツトバック抗戦カトリック会」などが結成された。南部では、「南部カトリック連団」がサイゴンでつくられたが、カトリック教会の圧力ですぐに解散させられ、その後、「南部抗戦カトリック会」が結成された<sup>62</sup>。これらの組織は、民主共和国体制による、「愛国運動」の一環としての、カトリック信徒の組織化だったといえる。

#### 2. 一九五四年以降…「連絡委員会」の結成とカトリック教会の反発

一九五四年ジュネーブ協定が締結されて抗仏戦争が終結すると、大量のカ

トリック信徒が南部に移住するという事件が発生した。一九五四年、約七〇万人ともいわれるカトリックの信徒が南部へ移住した。北部には四〇万人の信徒が残った<sup>63</sup>。大量のカトリック信徒の移住で、北部の司祭の七一%（二一三人中八〇八人）、司教の十人中六人が移住し、これらの中には外国人の聖職者も多く含まれていた<sup>64</sup>。ドゥーレイ(Doulay)は在任一九五〇〜一九五九年を最後にハノイ駐在の教皇使節は廃止され、一九六〇年までには北部において外国人宣教師はほぼ一掃された。しかし、北部のカトリック教会とヴァチカンとの関係が完全に断絶したわけではなかった。一九六〇年十一月、ベトナムのカトリック教会は正式に独立した教階制度を確立することになった。

そのような中で、一九五五年三月八日、「祖国と平和を愛するベトナム・カトリック信徒・全国連絡委員会(Ban Lien Lạc Toàn Quốc Nhung Ngươi Công Giáo Việt Nam Yêu Tổ Quốc, Yêu Hòa Bình)」が設立された。これは、抗戦期のカトリック救国組織や抗戦カトリック組織を発展させたものである<sup>65</sup>。委員長はヴー・スアン・キー(Vu Xuan Ky)、副委員長にはホー・ティン・ビエン(Ho Thanh Bien)が就任している。「連絡委員会」結成時、四六人の司祭(当時の北部の司祭の約十五%)を含む一九一人の代表が参加した。「連絡委員会」では、「心より主を敬うカトリック信徒は、熱烈に国を愛さなければならない」と二つの任務を提起した<sup>66</sup>。「連絡委員会」は、愛国主義・民族解放革命を志向し、北部で進行中であつた土地改革の支持を打ち出した。一九五六年一月、土地改革第五波に際して、ヴー・スアン・キーは党機関紙上で信徒に協力を呼びかけた<sup>67</sup>。このように、「連絡委員会」は、社会主義改造期から戦時の総動員体制にカトリックを動員するのしかるべき役割を果たしていくことになった。

「連絡委員会」結成に対して、ハノイ駐在の教皇使節は強い反発を示し、教皇使節と複数のカトリック教会高位聖職者は、「連絡委員会」に関して次

の三点の方針を発表した。①教会とは完全に離れている外部の司祭によつて、ハノイで始められた「神、祖国と平和を愛するカトリックの運動」は、ベトナムの教会の統一にとつて危険な存在である。教会は、この運動に司祭と信徒がかかわることを認めない。②意義がはっきりせず、真の平和にはつながらない「世界平和のための運動」は、カトリックが参加する価値はない。司祭がそれに加わることは認められない。③教区を離れる司祭は、旅行する目的と目的地を記した最新の日付のある教会の許可証を取得しなければならぬ<sup>68</sup>。このように、親体的な司祭・信徒によつて、教会組織とは別個の組織をつくり、カトリックの組織を分裂させるような動きに教皇使節は真つ向から反対し、神父・信徒の参加を禁じた。また、南部のカトリック教会が出した一九六〇年三月の司牧書簡では、カトリックの信徒は共産党を支持したり入党してはならないとし、中国の「自治教会」や「三自理論」、そして社会主義国当局の息のかかった「愛国的カトリック団体」を非難している。これは、明らかに「連絡委員会」のような組織の存在を批判したものであるといえる。

カトリック教会からの批判はあつたものの、「連絡委員会」は徐々に地歩をかためていった。一九六一年に「連絡委員会」の第二回大会が開催され、六二人の司祭(一九六四年の時点で北部には全部で三二八人の司祭がいた)を含む二六五人の代表が参加した。一九七一年には、拡大「連絡委員会」が開かれ、三つの神学的教訓が打ち出された。それは、①教会は被抑圧者・被搾取者の立場に立つ、②奴隸制、封建制、資本制社会は、キリスト教の信念に反する社会秩序であり、社会主義こそがキリスト教の根本理念に合致する、③信徒は、キリスト教と祖国に対する義務を果たすべく人民と団結して戦う、などである。ここでは、社会主義への神学的同調が公式的に明確に打ち出されるようになっていた。さらに、南北統一後のことになるが、一九七六

年の「連絡委員会」神学・政治協議会では、民族的根源に立ち返る、福音の精神に戻る、反共的態度を改める、民族独立と信教の自由による有機的關係をもたらす、などが提唱された<sup>69</sup>。カトリック教会の側が一九五一年の教会宣言や一九六〇年の司牧書簡にみられる反共的立場をとっている時に、「連絡委員会」は、ベトナムのカトリック界において、ナショナルリズムと社会主義を神学的に受け入れる先兵となり、それらの価値観をカトリックに注入していく重要な役割を担った。

一九六〇年代なかばに開かれた第二ヴァアカン公會議は、ベトナム南部のカトリックに大きな影響を与えた。一方、北部の民主共和国政府は、北部のカトリック教会が南部の教会との関係をもつことを恐れ、司教の会議への出席を認めなかった。そのため、北部のカトリックには公會議の直接的影響はあまりみられなかったといわれる<sup>70</sup>。南部では、公會議後、従来の神学と教会の姿勢の変革を求めるスローガンとして「入世 (Inchap the)」と「参与 (Tham gia)」<sup>71</sup>、すなわち民族的立場と社会・政治参加の重視、が掲げられた。このような考えから、現実の政治活動に積極的にかかわっていくカトリックの司教や信徒が出てきた。一九六五年末から一九六六年初、サイゴンの十一人の司教が、話し合いによる戦争終結を求める宣言に署名した。一九六八年のテト攻勢後、サイゴンのカトリック信徒の中には、「牢獄制度改善要求委員会」、「労働者の権利を守る委員会」、「飢えを救う委員会」、「パリ協定履行を要求する委員会」などに参加する人が多くいた<sup>72</sup>。チャン・ティン (Chan Tin) 神父やリー・チャイン・チュン (Ly Chanh Trung) などの若い司教やカトリック知識人からなる「急進派」と呼ばれた勢力は、反米・反グエン・ヴァン・チュウ政権を唱え、米軍の撤退と南ベトナム民族解放戦線との交渉を要求し、民族和解連合政府の樹立を主張した。かれらは、一九七一年一月に「ベトナム平和運動カトリック委員会」を結成し、いわゆる第三勢力の一翼を担った。

このように司教・信徒の中からは反戦運動、さらには反政府運動に参加する動きが出ていたが、カトリック教会は沈黙を守っていた、といわれる<sup>73</sup>。

### 3. 南北統一後：「カトリック団結委員会」の成立

ベトナム戦争終結後、ベトナムの社会主義体制は、カトリックに対して、①カトリック教会の反共的姿勢を改めさせる、②「反動的」な外国勢力のカトリックへの影響力を減じさせる、そして③社会主義体制へのカトリックの統合をはかる、などの課題を抱えていたと思われる。①の点については、上述したように、一九七六年の「連絡委員会」神学・政治協議会で「反共的態度を改める」ことが提唱され、反共色を払拭した一九八〇年の司教評議会共同書簡にその成果が表れた。②の点は、サイゴン陥落後ただちに、全ての外国人宣教師に対して出国する命令<sup>74</sup>が出されるなどの措置がとられた。また、一九七七年の政府評議会議決二九七号では、一九五五年の「宗教問題に関する主席令」よりも、外国の宗教組織との関係について詳しく規定され、政府のチェックを厳密にした。③の点については、カトリック教会の活動を縮減しつつ、「国家公認宗教団体」に南部の信徒も取り込んでいき、その影響力を増強することが行われていった。一九七五年十一月にグエン・ヴァン・ビン (Nguyen Van Binh) サイゴン大司教は、教会の学校を「国家の管理に委ねる」決定を下した<sup>75</sup>。さらに教会経営の病院、孤児院も接収され活動が停止させられた<sup>76</sup>。聖職者とその予備軍である神学生の数も制限されていた<sup>77</sup>。この時期、カトリック教会とベトナム政府の間で具体的に論争になったのは、司教任命をめぐる人事問題と、司教の「カトリック団結委員会」参加問題であった。

一九八〇年一月一七日、「ホーチミン市カトリック運動委員会」が結成され、全国的なカトリック団体結成へ向けての橋頭堡とされた。この組織の主席は、北部の「全国カトリック連絡委員会」常任委員のヴォー・タイン・チュン (Vo Thanh Trinh) であった。この運動には、南部のリー・チャイン・チュンらも委員として加わっていた。一九八三年十一月八日、ハノイにおいて全国組織である「ベトナム愛国カトリック団結委員会」(Ủy Ban Doan Ket Cong Giao Yeu Nhoc Viet Nam) が結成された。この結成大会には、司祭一四二人、信徒一四六人を含む一九九人の代表が参加した<sup>77</sup>。このカトリックの「国家公認団体」は、北部に由来あつた「連絡委員会」を全国レベルに発展させた後身組織だといえる。第一回大会では七四人の委員が選出されているが、司祭が五〇人、信徒が二四人で、司教以上の高位の聖職者は含まれていない<sup>78</sup>。初代の主席には、「全国カトリック連絡委員会」の主席だつたグエン・テー・ヴイン (Nguyen The Vinh) 司祭が選ばれた。「団結委員会」の任務としては、

①カトリック信徒の愛国心を發揮し、全人民とともに社会主義の祖国ベトナムを積極的に建設・防衛するのに貢献する、②民族、祖国としっかりと結びついた教会という方向を実現するのに尽力する。宗教を悪用して革命に反対する帝国主義者と反動主義者の陰謀に断固として闘争し、キリスト教の名譽を守る、③世界の人民及びキリスト教徒とともに、平和・正義・社会の進歩のために闘争を堅持する<sup>79</sup>、の三点が挙げられている。

カトリックの全国的な「国家公認宗教団体」結成の動きに対して、教会への国家の過度の干渉だとして反発する人たちがいた。一九八四年、フエ大司教グエン・キム・ディエン (Nguyen Kim Dien) は、この団体がヴァチカンから分離した教会の設立、教会の「国家化」につながるとして、参加を拒否し、フエ大司教区の司祭がこの団体に加わるのを禁じた<sup>80</sup>。また、サイゴン陥落

六日前に、グエン・ヴァン・ビン (Nguyen Van Binh) サイゴン大司教の後継者に選ばれていたグエン・ヴァン・トゥアン (Nguyen Van Thuan) 司教は、一九七五年八月から一九八八年十一月まで十三年間、自宅軟禁など拘禁状態にあつた。彼は故ゴー・ディン・ジエム南ベトナム大統領の甥であるが、おそらく「団結委員会」に反対したため、拘禁されていたのではないかと、この見方もある<sup>81</sup>。チャン・ティン (Chan Tin) 神父は、サイゴン政権時代に北から「進歩的」とみなされた数少ない司祭の一人で、解放戦線のシンパであり、戦後も雑誌『ドイジエン (Doi Dien)』の発行の継続が許されていた。しかし、一九八二年十二月三日、教会への党・国家の過度の干渉、神父の再教育キャンプへの収容、非黨員への差別などの「抑圧政策」を批判した書簡をベトナム祖国戦線中央委員会に送っている<sup>82</sup>。

#### 4. ドイモイ以降：司祭の「団結委員会」参加問題

ドイモイ政策がとられるようになってから、宗教に対して党・国家の従来より軟化した姿勢がみられるようになった。一九八七年五月二十九日、グエン・ヴァン・リン共産党書記長はカトリック関係者と会い、過去の誤りを認めた、ともいわれる<sup>83</sup>。ベトナム政府は、一九八七年八月、百人以上のカトリックの司祭を一九八九年までに再教育キャンプから解放すると発表した。ドイモイ開始以降、神学校が複数、開校された<sup>84</sup>。しかし司祭や神学生の資格審査は厳格なままであった<sup>85</sup>。また、司祭不足の問題は依然として残っていた。

一九九〇年十月にハノイにおいて「団結委員会」の第二回大会が開催された。これまでの名称から「愛国」が削られて、かわりに「祖国を建設・防衛する」が付けられた (Ủy Ban Doan Ket Cong Giao Viet Nam Xay Dung Va Bao Ve To

Quoc)。前回の任務二つから今回は四つの任務へと拡充され、より信徒の利害・宗教の需要に配慮したものになった。前回の任務の二番目が二つに分けられ、新しい任務「カトリック信徒の精神的・物質的生活権に配慮し、しかるべき関心をもつてもらうために、信徒の心情・願望を国家に反映させる」が三番目に加えられた。その他三つは、大きな変化はない。

ドイモイ以降、顕著になったのは、ベトナム政府とヴァチカンの対立の表面化である。これは両者の話し合いによる交渉がレールに乗ったことのものである。一九八八年、「聖者」認定問題をめぐって両者の間に摩擦が生じた<sup>86</sup>が、一九九〇年にヴァチカンの代表団が統一ベトナムになつてはじめて訪越し、両者の交渉に道筋がつけられた。両者の間で最大の懸案は、司教の人事問題であった。一九九一年の閣僚評議会議定六九号では、「外国の宗教組織によつて叙階・任命された聖職者は、ベトナム社会主義共和国閣僚評議会の合意を得なければならない」(第三条)としている。ヴァチカンが任命した司教のうち数人がベトナム政府によつて拒否されるというかたちで問題が発生し、幾つかの教区の司教が空席状態になった。特にホーチミンとフエの大司教の人事は長い間もめた。一九九八年二月、ヴァチカンの代表団とベトナム政府は、ホーチミン市、フエなどの教区の人事について合意し、ホーチミン市大司教の任命をベトナム政府は、グエン・ヴァン・ビン大司教の逝去(一九九五年)後、三年目にしてついに是認した。一九九八年、積年の人事問題はようやく解決のめどがついた。この間、「団結委員会」は双方の狭間にあつて、しかるべき役割を果たすことはなかった。

ベトナム政府とヴァチカンの対立するもう一つの大きな問題に、司祭の「団結委員会」参加問題があった。ヴァチカンのソダノ(Sodano)枢機卿が、スアンロック(Xuan Loc)の司教でベトナム司教評議会主席グエン・ミット・

ニヤット(Quyên Minh Nhât)司教に送つた一九九二年五月二〇日付けの書簡の中で、「団結委員会」について言及し、カトリック信徒の愛国心を鼓舞するという「団結委員会」の役割は理解するが、教会と政治組織の混同を引き起こす危険があると懸念を表明し、司祭・修道士が「団結委員会」に参加するのを司教が禁止することを求めた<sup>87</sup>。これより先、一九八二年、司祭・修道士は国会の選挙、人民評議会の選挙に参加したり、教会の中に分裂を引き起こすような団体を結成したり参加したりすることはできないとする通達をヴァチカンは出していた。それに対して、ホーチミン市大司教グエン・ヴァン・ビンなどは、「ベトナムでは、国会や人民評議会の代表になることは公民の本分であつて、他国におけるように権力闘争に加わることはない。

団結委員会はカトリック同胞の愛国心を鼓舞するための公民の政治組織にすぎない」とヴァチカンに具申しつた<sup>88</sup>。一九九四年三月のヴァチカン代表団とベトナム政府との協議で、ヴァチカン側は、ベトナムの司祭が「団結委員会」に参加しないことを求めたが(司祭は政治に参加すべきではないとの理由で)、一方、ベトナム政府側は、これはベトナムでは適切ではなく、社会組織と愛国活動に参加する権利をもっている司祭の公民権と人権に違反するとした。ヴァチカン側は、司祭が社会組織と国家に有益な活動に参加することには反対しないが、党派的な政治組織と活動に参加するのを禁じているだけだとした。結局、ベトナム司教評議会第五回大会に際しての政府宗教委員会との会合で、「団結委員会」参加の件は司祭の自発性の問題であり、司祭に一任するとし、各司教は司祭に「団結委員会」に参加しないように要求すべきではない、と司教評議会主席グエン・ミン・ニヤット司教は言明した。これによつて、この問題には一応決着が付いた。ベトナム司教評議会は司祭に「団結委員会」への参加を禁じていない、ということが明確にされた<sup>89</sup>。

ベトナムの社会主義体制は、宗教が反体制的な政治勢力になることには警戒的であったが、「国家公認宗教団体」による信徒の政治的動員には積極的であった。

「団結委員会」は、カトリックの信徒の政治的要求を吸い上げ、その所属団体である祖国戦線を通して、党・国家の政策に反映させるといふ公式的な政治的チャンネルともなっている。第四期ベトナム祖国戦線中央委員でみると、構成員組織選出委員二名中一人、個人選出委員一九名中四人の委員をカトリックは出している。「団結委員会」がカトリックの政治組織であるならば、より自らの利害を追求する方向性も今後出てくる可能性がある。実際、「団結委員会」の中からも祖国戦線からの自律性を求め、祖国戦線の推薦を経ずに、国家権力機関への独自の立候補者を推薦しようとすることを求める意見も出てきている<sup>90</sup>。

##### 5. カトリック団結委員会の現状と特徴

「団結委員会」は、五年に一度大会を開催することになっており、最も近い時では、一九九七年十二月に開いている（第三期大会）。組織は、次の大会までの決議機関である主席団と実務を担当する書記局から成っている。「団結委員会」の条例（一九九七年十二月改正。六章十五条）では委員の定数は百名以下とされている。一九九七年十二月開催の第三期では九七名が選出された。組織は中央ばかりでなく、地方の組織も存在している。一九九〇年十月の第二回大会の報告では、一七の省・直轄都市に存在していた<sup>91</sup>。一九九一年七月の時点では二〇の省・直轄都市<sup>92</sup>、一九九二年から一九九三年十月にかけて、ラムドン、バーリア・ヴンタウ、ベンチエー、テイエンザンの各省に誕

生し、二五前後の省・直轄都市に存在するようになった<sup>93</sup>（いずれも当時の行政区分による数字）。このように徐々に増加しているが、まだ地方組織の存在していない省が複数ある<sup>94</sup>。

「団結委員会」は以下のような特徴をもっている。①統一性。全国の、あらゆる修道会のカトリックを結集しようとしている。②唯一性。仏教の「ベトナム仏教教会」の場合と異なり、対抗するカトリックの同種の「宗教団体」はない。しかし、ヴァチカンとつながっているカトリック教会が存在している。③代表性。ベトナム・カトリックの宗教的な代表はカトリック教会である。「団結委員会」は「ベトナム・カトリックの愛国運動の代表者」である。④政治性。抗仏戦争以来の「愛国運動」組織を継承し、宗教運動というより「愛国運動」の一環として始まった。社会主義体制の民族統一戦線組織であるベトナム祖国戦線のメンバーであると条例に明記している。⑤組織の性格。条例にも記されているように、「団結委員会」は「社会組織」であって、「ベトナム仏教教会」のような「教会」組織ではない。カトリック教会への人事権をもたず、聖職者の叙階権もない。信徒の顕彰はするが、宗教的処罰の権限はない。

#### V. その他の宗教と「法人」資格認定

##### 1. プロテスタント

ベトナムへのプロテスタントの布教は、一九一一年に「キリスト伝道同盟（The Christian and Missionary Alliance, CMA）」によって始められた。一九五四年以前、全国のプロテスタント教会の共同本部がハノイに置かれていた。

南北分断後、北部に残った一万人近くの信徒と十人余りの牧師は、「ベトナム福音聖会 (Hoi Thanh Tin Lanh Viet Nam)」(Evangelical Church of Vietnam, ECVN)、通称「北部福音総会」を結成した<sup>95</sup>。一九九六年に刊行された資料によれば、北部のプロテスタントには一つのデノミネーションがあり、約二万人の信徒、一二の教会が存在し、約二〇人の牧師がいる<sup>96</sup>。大半の信徒は上記の組織に加入している。この団体は、一九五八年から「法人」資格をもつ「国家公認宗教団体」となっている。

南部では、南北分断後、「ベトナム・プロテスタント聖会総連合会 (Tong Lien Hoi Hoi Thanh Tin Lanh Viet Nam)」通称「南部プロテスタント総連合会」が結成されている。現在、南部には約十のデノミネーションがあり四〇万人近くの信徒があり、四百以上の教会と五百人近くの牧師を擁している<sup>97</sup>。南北統一後、南部のプロテスタントの各デノミネーションは「法人」資格が認められていないので、教会組織の活動が維持できず、低迷した時期もあった。しかし近年は、都市部と少数民族地区を中心に信徒数が増加している。「エホバの証人」などのように、「法人」資格の認可を申請中のデノミネーションもあるという<sup>98</sup>。現在、ベトナムで活動しているNGOの七割から八割は宗教団体によるもので、その多くはプロテスタントである<sup>99</sup>。

当局は、単一の全国組織にプロテスタントを統一することを望んでいるが、南部のプロテスタントは、南部と比べて信徒数もかなり少ない北部のECVNに吸収されることに抵抗している。一九九一年に少なくとも一人の牧師がホーチミン市と中部高原で逮捕されたといわれるが、その中の一人、ディン・ティエン・トゥー (Dinh Thien Tu) 牧師は、少なくとも五〇〇の「ハウス・チャーチ (House Church)」運動グループ、二千人の信徒を率いるリーダーであった。「ハウス・チャーチ」運動とは、一九八〇年代初頭にホーチミン市

においてホー・ヒエウ・ハー (Ho Hieu Ha) 牧師らによって始められたもので、ECVNに対抗する運動だといわれている<sup>90</sup>。

## 2. イスラム教

一九七五年以前、ベトナムにおけるイスラム教には「ベトナム・イスラム教チャム協会 (Hiep Hoi Cham Hoi Giao Viet Nam)」<sup>101</sup>と「ベトナム・イスラム教聖堂教主評議会 (Hoi Dong Giao Ca Cac Thanh Duong Hoi Giao Viet Nam)」の二つの団体があった。一九七五年以後、この二つの団体は解散した<sup>102</sup>。ベトナムにおけるイスラム教にはまだ「法人」資格をもった「教会」組織がない。一九九〇年にホーチミン市人民委員会は、ホーチミン市の「イスラム教代表委員会」の設立を許可した。ホーチミン市には五千人以上の信徒がいる<sup>103</sup>。一九九〇年代にはいつて、ベトナム政府はイスラム教典の外国からの輸入を認め、一九九五年には七人の信徒のメッカ巡礼を許可した<sup>104</sup>。

## 3. カオダイ教

カオダイ教・教団は一九二六年に正式に発足したが、その後、教団組織は分裂していき、一九七五年以前には、約二〇の教派に分かれていた。現在では、十前後の教派になっている。南北統一後、長い間、カオダイ教各派には「法人」資格があたえられなかったが、近年になって幾つかの派に与えられるようになった。一九九五年二月、ベンチエー省で「ティエン・ティエン・カオダイ (Cao Dai Thien Thien)」は「万霊会」を四〇年ぶりに開き<sup>105</sup>、同年八月、「法人」資格が公認された。カオダイ教の教派で公認されたのは、「ティ

エン・ティエン・カオダイ」がはじめてであった<sup>106</sup>。そのほかに「法人」資格取得が確認されているのは、翌一九九六年「伝教カオダイ聖会 (Hoi Thanh Cao Dai Thuyen Giao)」<sup>107</sup> さらに一九九七年には「タイニン・カオダイ聖会 (Hoi Thanh Cao Dai Tay Ninh)」<sup>108</sup>がある。カオダイ教の場合、教団が分裂しているということもあって、各派ごとに「法人」資格が与えられているのが特徴的である。

#### 4. ホアハオ教

ホアハオ教は、一九七五年以前、南部における共産党に対する強力な抵抗勢力であった。一九七五年四月三〇日のサイゴン陥落後も、しばらくの間、ホアハオ教徒は「解放勢力」に抵抗した。一九七五年六月一九日、ホアハオ教は、治事委員会、民社党、教理普及委員会、保安組織、青年団など全ての教団組織の即時解散を通告された<sup>109</sup>。当然、ホアハオ教にはまだ「法人」資格がないため、教団組織は活動休止状態である。しかし信徒は家庭内などで信仰を保っているといわれる。旧治事委員会のメンバーだった信徒の中には、教団組織の再建を国家に要望している人がいる、という指摘もある<sup>110</sup>。

#### おわりに

ベトナムの社会主義体制は、宗教に対して、管理・統制と教育・動員の二つの側面をもって対応してきた。管理・統制面では、個人の「内面の自由」を許容する「信教の自由」を保証しつつ、公共空間での宗教活動を制限してきた。またかつては、教育・医療・福祉などの社会活動に宗教が携わること

についても制限した。聖職者や聖職者養成学校生徒の数は、ドイモイ以降、以前より緩和されたというものの、依然として信徒の需要に応えることができない数にとどまっている。宗教団体については、政府の許可がなければ活動ができず、許可なく活動した場合は、反体制を意味し、当局による厳しい対応を受けることになった。「国家公認宗教団体」は、このような宗教活動の制約を受け入れるかわりに、その存在と活動を当局から保護され、各宗教を管理・統制するための体制側の触手の役割を果たしてきた。また、結果的に、「国家公認宗教団体」の存在は、各宗教内に対立・摩擦をもたらしている。一方、教育・動員面としては、社会主義体制は「国家公認宗教団体」を民族統一戦線組織であるベトナム祖国戦線に組み入れ、各宗教内における「愛国運動」の橋頭堡とした。「国家公認宗教団体」を通して、各宗教にナシヨナリズムや社会主義の価値観が注入されていき、党・国家の方針・政策が伝達されていった。ただし、カトリックでは、「国家公認宗教団体」の頭越しに、ベトナム政府とヴァチカンが直接交渉せざるをえない場合があった。「国家公認宗教団体」では、「宗教者である前にベトナム人であること」<sup>111</sup>、「社会主義体制になって宗教ははじめて自己の目的を体現することができること」<sup>112</sup>などの点が強調されている。このようにして、ベトナムの社会主義体制において、宗教に対して政治が優位を保つのに、「国家公認宗教団体」は大きな貢献をしてきた。

「国家公認宗教団体」は、現在（一九九八年）まで、仏教、カトリック、プロテスタント、カオダイ教に存在している。仏教、カトリック、プロテスタントの場合、一九五〇年代以来、各宗教に一つだけの公認団体という原則が守られてきた。ただし、その唯一性の中味は、各宗教によって異なっている。仏教の場合、聖職者の叙階権も有す「教会」組織が公認団体になっているが、

旧南部時代の同種の団体（非公認）が残存し、有力な対抗勢力となっている。カトリックの場合、公認団体は仏教のそのような「教会」組織ではなく、宗教的権限（例えば、聖職者の叙階権、宗教法による処分権など）を有していない、いわば世俗組織である。宗教的権限を有しているのは、ヴァチカンのヒエラルキーの下にあるベトナムのカトリック教会である。カトリック教会の中には、公認団体を快く思わない空気が常に存在し、聖職者・信徒に公認団体への参加を禁じることによって、公認団体に圧力をかけようとしてきた。このような圧力に、公認団体およびベトナム当局は「公民の義務と権利」を楯に對抗した。カトリックは仏教の場合と違って、拮抗する同種の宗教団体は存在していない。仏教とカトリックは、一九八〇年代の初頭に、それまでの北部の公認団体を全国的組織に改編したが、プロテスタントの場合は、それがうまくいかず、南部の信徒を掌握しきれない状況にある。長年、公認団体は上記三宗教の三団体だけであったが、近年のカオダイ教各派への「法人」資格公認は、従来の「唯一性」の原則からはずれている。これは「法人」資格公認の仕方の変化を示す兆候だと思われる。教団が分裂しているカオダイ教や多くのデノミネーションが存在するプロテスタント、そして新興の小宗教教団などに対して、非公認のまま放置しておくよりは、「法人」資格の積極的公認を契機に、それらに認知・保護を与える一方で、その際に憲章の内容や人事などに介入を強め、各宗教・各宗派をより体制内に絡めとつていくとする当局側の意図が働いているものと考えられる。

## 註

1 以下では、社会主義体制のベトナムとは、一九四五年九月に成立したベトナム民主共和国（いわゆる北ベトナム）と、ベトナム戦争終結後の一九七六年に南北を統一して成立したベトナム社会主義共和国のことをさすことにする。また、一九三〇年成立のインドシナ共産党、その後身である一九四五年八月革命後のマルクス主義研究会、及び一九五一年に公然化したベトナム労働党、さらにそれを一九七六年に改称したベトナム共産党をひっくるめて「共産党」、あるいは単に「党」とよぶ。

2 中野実『宗教と政治』新評論、一九九八年。以下の分類は、二二四～二二六ページの分類による。

3 現行の「法人」資格制度が正式に法令に定められたのは一九五七年五月二〇日付け主席令一〇二号の以降のことである。その後、一九八九年二月五日の閣僚評議会指示一号では「大衆団体 (Hoi quan chung)」の設立について規定しており、第一条では、全国的範囲で活動する「大衆団体」は閣僚評議会主席（首相）による許可証をえなければならぬとしている。<sup>7</sup> Ta Minh Ly, *Phap Luat Ve Quyen Hoi Hop, Lap Hoi Va Tu Do Tin Nguong Qua Cong Dan, Nha Xuat Ban Phap Ly, Ha Noi, 1992* 参照。

4 Ta Minh Ly, *op.cit.*, p.113.

5 Nguyen Chanh, "Dang Vien Voi Tin Nguong, Ton Giao" *Tap chi cong san*, So 11, 6-1998, pp.38-42. 以下の "Tin Nguong, Ton Giao, Me Tin Di Doan" *Tap chi cong san*, So 4, 2-1996, pp.59-60.

6 「創唱宗教」とは、特定の人物が特定の教義を唱えてそれを信じる人たちがいる宗教のこと、教祖と教典、それに教団の三者によって成り立つ宗教。「自然宗教」とはだれによって始められたかも分からない、自然発生的な宗教のことであり、教祖や教典、教団をもたないものをいう。例えば、阿満利磨『日本人はなぜ無宗教なのか』ちくま新書、一九九六年。一一二ページ参照。

7 Tong Que Chinh Tri, *Mot So Hieu Biet Ve Ton Giao, Ton Giao O Viet Nam, Nha*

Xuat Ban Quan Doi Nhan Dan, Ha Noi, 1993. p.150' 163' 169' 173' 194' 202.

8 Ven Nghien Quu Ton Giao, *Ve Ton Giao Tin Nguong Viet Nam Hien Nay, Nha*

- Xuat Ban Khoa Hoc Xa Hoi, Ha Noi, 1996, p.233,259.
- 9 Vien Nghien Quu Ton Giao, *op.cit.*, pp.265.
- 10 例えば、一九九〇～一九九三年でホーチミン市では僧侶の数が八〇%増、ハノイでは一九八七～一九九一年で四四%増となった。(Vien Nghien Quu Ton Giao, *op.cit.*, p.260)。
- 11 ウォー・ヴァン・アイン (Vo Van Aï) にすれば、ムオダイの「論」は、仏教が「教会」形式で宗教活動をする「ことを禁じ」、世俗団体としてのみ存在を認めたと行う。そのため、一九五一年のフエでの仏教統一運動は「メトナム仏教総会」という名称で呼ばれた。この運動は (Thích Quang Do, *Nhan Dinh Ve Nhung Sai Lam Tai Nam Cua Dang Cong San Viet Nam Doi Voi Dan Toc Va Phat Giao Viet Nam*, Phong Thong Tin Phat Giao Quoc Te, Paris, 1995, p.7)。またチャン・タム・ティンによれば、バオダイの「論」を継承したロー・ティン・ジエム政権の大統領府指示十号は、こう規定していた。「カトリック以外の、宗教、文化、スポーツのすべての団体は、大統領府の許可がなければ、不動産を購入する権利を有しない」。この指示十号は、仏教徒から激しく批判され、ロー・ティン・ジエム政権崩壊とともに一九六三年末に廃止された。(Tran Tam Tinh, *Thien Chua Va Hoang De, Uy Ban Doan Ket Cong Giao Yeu Nieu Viet Nam Thanh Pho Ho Chi Minh*, TP. Ho Chi Minh, p.122)。
- 12 Nguyen Tai Thu ed., *Anh Huong Cua Cac He Tu Trong Va Ton Giao Doi Voi Con Ngươi Viet Nam Hien Nay*, Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia, Ha Noi, 1997, p.260.
- 13 一九九六年に発行されたある資料によると、ハノイ大司教区は、十の属司教区、約二百万人の信徒、枢機卿一人 (ハノイ大司教兼任)、司教十一人、司祭約三百人 (そのうち二百人は教区司祭)、修道女が約千人、大神学校二校 (ハノイ、ヴァイン)、神学生二百人。フエ大司教区は、五の属司教区、六十万人以上の信徒、大司教一人、司教六人、司祭は三二四人 (一九九三年)、そのうち六六六人が活動中。二十人以上の修道士・修道女、大神学校二校 (ニャチャン、フエ)、神学生が約百人。ホーチミン市大司教区は九の属司教区、二百万人以上の信徒 (スアンロック属司教区七四万人、ホーチミン市属司教区四八万人)、司教十一人、司祭三三〇〇人、修道士が約七百人、修道女が約五千人、約八〇の修道会 (そのうち五〇は外国系)、大神学校二校 (ホーチミン市、カンター)、神学生三百人以上。(Trung Tam Thong Tin-Tu Lieu Hoc Vien Chinh Tri Quoc Gia Ho Chi Minh, *Ton Giao Tin Ngung Hien Nay*, Ha Noi, 1996, pp.16-17)。
- 14 Nguyen Tai Thu, *op.cit.*, p.261.
- 15 Trung Tam Thong Tin-Tu Lieu, *op.cit.*, p.39.
- 16 これは、宗教施設以外の公共空間にせよ、宗教活動を制限する、などを意味する。これらで問題となったものとしては、カトリックの祭礼の時における御輿の練り歩きがあり、一九五七年に民主共和国政府はその廃止を求める措置を講じた。(Tran Tam Tinh, *op.cit.*, p.194)。
- 17 Ta Minh Ly, *op.cit.*, p.19.
- 18 一九五五年に、ヴァン属司教区を除く、北部の神学校は閉鎖された。一九七三年になつて、ローマ教皇と民主共和国との交渉で、ハノイに神学校が再開される運びとなった。(Tran Tam Tinh, *op.cit.*, pp.196-197, 及び Aurora Foundation, *Report On The Violation Of Human Rights In The Socialist Republic Of Vietnam April 1975 - December 1988*, 1989, p.105)。
- 19 Vien Nghien Quu Ton Giao, *op.cit.*, p.235.
- 20 *ibid.*, p.247. ニヤム・ニヤム・ニヤムの「現代運動」を主催した著作には、Nhat Hanh, *Dao Phat Di Vao Cuc Doi*, la boi, Saigon, 1964, 及び *ibid.*
- 21 Vien Nghien Quu Ton Giao, *op.cit.*, p.236.
- 22 *ibid.*, p.229.
- 23 例えば、一九三三年に「南圻仏学研究会」、一九三三年に「安南仏学大」、一九三四年に「北圻仏教会」が結成されている。「北圻仏教会」は一九四五年に「メトナム仏教会」に改称された。(Chua Phuoc Hoa, *Ky Yeu Hoi Viet Nam Phat Giao*, Saigon, 1960, pp.13-14)。
- 24 Tran Van Giau, *Su Phat Trien Cua Tu Trong O Viet Nam Tu The Ky 19 Den Cach Mang Thang Tam Tap 2*, Nha Xuat Ban Khoa Hoc Xa Hoi, Ha Noi, 1975, pp.229-239.
- 25 「メトナム仏教会」によれば、クアンズー寺は「メトナム仏教会」の中央会館であつ

- た (Chua Phuoc Hoa, *op.cit.*, p.14)。ティンク・クアン・フンは「ベトナム仏教協会」に属する北部の「仏教協会」がクアン・ヌーキに招かれていたと主張 (Thich Quang Do, *op.cit.*, p.68)。また宗教研究所は「一九五一年にクアン・ヌーキと「全国僧伽会」が設立された。以前の二者とは異なる」と記述している (Tran Nghien Cuc Ton Giao, *op.cit.*, p.226)。
- 26 Kim Cuong Tu, Thich Thanh Nha, Pham Ke, *Chua Tran Quoc Canh Dep Ho Tay*, Nha Xuat Ban Lao Dong, Ha Noi, 1994. pp.61-62.
- 27 Thich Quang Do, *op.cit.*, p.69.
- 28 Kim Cuong, *op.cit.*, p.62.
- 29 Thich Quang Do, *op.cit.*, p.69.
- 30 Giao Hoi Phat Giao Viet Nam, *Ky-Yeu Duc Phap Chau Giao Hoi Phat Giao Viet Nam Hoa Thuong Thich Duc Nhuận (1897-1993)*, Ha Noi, 1993, p.21.
- 31 Tong Cuc Chinh Thi, *op.cit.*, p.148. 24-25 Thich Thien An, *Phat Giao Viet Nam Xua Va Nay*, Dong Phuong Xuat Ban, Saigon, 1965, p.63.
- 32 Vietnam Buddhist Sangha, *Vietnam Buddhism And Its Activities For Peace*, Vietnam Buddhist Research Institute, Ho Chi Minh, 1990, p.12.
- 33 以上の団体のほかに「居士僧伽協会」「六和僧協会」などが協賛したり、後に参加した (Thich Thien An, *op.cit.*, pp.78-79)。
- 34 開闢期「ベトナム革命と宗教」『現代と仏教』No.22' 一九七五年十一月 三二一ページ。
- 35 Vietnam Buddhist Sangha, *op.cit.*, p.15.
- 36 『現代仏教を知る大事典』金花社 一九八〇年。六九〇ページ。
- 37 南北統一後、かれは「ベトナム仏教協会」治事評議会・常任副主席、証明評議会評議員、ホーチミン市仏教協会・治事委員長などになった。また、ベトナム祖国戦線中央委員、国会常務委員などを歴任。一九九七年七月、死去。
- 38 「ベトナム：傳説と希望の（一）」『朝日新聞』夕刊 一九七三年二月五日。
- 39 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.93. 24-25 Thich Thien Minh, "Loi Kieu Goi Cua Giao Hoi Phat Giao Viet Nam Thong Nhat De Bao Ve Nhan Quyen Tai Nuoc Cong Hoa
- 39 Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam" *Nhung Van De Viet Nam*, Tramu Hoa, California, 1992, p.306.
- 40 Thich Thien Minh, *op.cit.*, p.309.
- 41 *Ibid.*, p.309. 一九七八年四月に逮捕された。彼はティンク・チャー・クワンと近く関係があり、一九六九年にサイゴン政権によって政治犯として捕らえられた。クワンは一九七八年十月に獄死したとされている (Aurora Foundation, *op.cit.*, p.95)。
- 42 一九七七年六月九日、海外に出たティンク・ベン・キミン (Thich Man Giac) は「人権保護のためのアムール」を出し、その中で、宗教学校、病院などの接収、僧侶の強制的選俗化などの問題を取り上げている (Aurora Foundation, *op.cit.*, pp.94-95)。
- 43 六人とは、ティンク・クワン・ド (Thich Quang Do)、ティンク・フオン・クワン (Thich Huyen Quang)、ティンク・エン・フン (Thich Tuyen An)、ティンク・エン・クワン (Thich Thong Ban)、ティンク・エン・フン (Thich Thong Hue)、ティンク・タン・フオン (Thich Thanh Tue) である。これ六人のうち二人はクエン・マン・チエー政権時代に反政の主張のために逮捕されたことがある。一九七八年十一月八日、彼等は再びクワン・クワン・エン・フン・クワン・タン・チエー (Thich Thanh Tue) の裁判にわたった (Aurora Foundation, *op.cit.*, pp.94-95)。
- 44 ティンク・クワン・フオン (Thich Minh Ngyeul) が主催する、ホーチミン市のクワン・キエム (Vinh Nghiem) 寺で事務所が置かれた (Thich Quang Do, *op.cit.*, p.73)。
- 45 *Dai Doan Ket* 14~20 Aug. 1993.
- 46 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.96.
- 47 *Dai Doan Ket* 14~20 Aug. 1993.
- 48 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.98.
- 49 Thich Quang Do, *op.cit.*, p.82.
- 50 amnesty international, *Viet Nam: "Renovation" (Doi Moi)*, *The Law And Human*

- Rights In The 1980s*, February 1990, p.17.
- 51 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.98.
- 52 それ以外の逮捕者としては次のような人がいる。「統一教団」の幹部だったティック・ドゥック・ニトバン (Thich Duc Nhuận) (北部の同姓者区別(ソコ))も、一九八五年八月六日にホーチミン市で逮捕。一九六三年に焼身自殺した有名なティック・クアン・ドゥック (Thich Quang Duc) の弟子クアン・アム (Quan Am) 寺のティック・トン・コトウ (Thich Thong Bau) は一九八六年に逮捕され、フーカイン (Phu Khanh) 省に流刑された (Aurora Foundation, *op.cit.*, p.99)。
- 53 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.99. 彼はフーキンオットク (Bao Quoc) 寺で仏門に入ったが、その時の師が後に北部の「ベトナム統一仏教団」の会長になるティック・チー・ズイ(セ) (TMMF Asia Edition, April 22, 1966, p.20)°。第四期ベトナム祖国戦線中央委員会の各議の中には彼の名前も(セ) (*Dai Doan Ket*, 27 Aug. ~9 Sep. 1994.)
- 54 *Dai Doan Ket*, 14~20 Aug. 1993.
- 55 Nguyen Tai Thu, *op.cit.*, p.213.
- 56 *Nhan Dan*, 22 Nov. 1997.
- 57 *Nhan Dan*, 19 Jul. 1998.
- 58 Dang Nghiem Van, *Ethnological And Religious Problems In Vietnam*, Social Sciences Publishing House, Hanoi, 1998, p.251.
- 59 憲章の導入章とその基礎を規定している。「和尚」は、年齢が六〇歳以上で、仏門に入つて四〇年以上の品行方正な「上座」「上座」は、年齢が四五歳以上で、仏門に入つて五年以上の品行方正な「僧士」。尼の「尼長」は「和尚」に、「尼師」は「上座」に相当する°。
- 60 その後一九四七年二月頃、レー・ヒュウ・トウは民主共和国政府との対立姿勢を鮮明にするためとなり、一九五一年までフアン・トシエム教区を「自治区」化し、独自に武装を行った°。
- 61 Tran Tam Tinh, *op.cit.*, p.62.
- 62 *Cong Giao Va Dan Toc Ky Niem* 10 Nam Giai Phong Hoan Toan Dat Nuoc, April, 1985, pp.20-21.
- 63 Aurora Foundation, *op.cit.*, p.102. 移住した信徒数については諸説がある°。ベトナム共和国カトリック団結委員会筋では、五〇万人以上としている (Uy Ban Doan Ket Cong Giao Yeu Nuoc Viet Nam, *Dai Hoai Toan Quoc Nhung Nguoi Cong Giao Viet Nam Kay Dung Va Bao Ve To Quoc*, Bao Ve Hoa Binh, Nov. 1983, p.23)°。
- 64 『世界キリスト教百科事典』教文館、一九八六年、七八〇ページ。
- 65 地方の「愛国的」カトリックの組織もできた。「カトリック連絡委員会」：ハノイ、ハイフォン、クアンニン。「愛国競争運動委員会」：タイビン、ハートウエン。「抗米救国競争運動委員会」：ナムハー、ゲアン、ハティン。「抗米救国カトリック大会常任団」：ニハムン (*Cong Giao Va Dan Toc Ky Niem* 10 Nam, *op.cit.*, p.22)°。
- 66 Uy Ban Doan Ket, Nov. 1983, *op.cit.*, p.26.
- 67 *Nhan Dan* Nguyen San, so 1, 1956.
- 68 Vietnamese Studies No.53, *the catholics and the national movement*, Foreign Language Publishing House, Ha Noi, p.200.
- 69 Vietnamese Studies No.53, *op.cit.*, p.143.
- 70 Dang Nghiem Van, *op.cit.*, p.237. ムンチカン公会議中の時期に決定された「カトリック」のナムのカトリックに大きな影響を与えたものとしては、祖先崇拜の容認がある°。一九六四年六月十四日の司教評議会議通告は、祖先崇拜の若干の形式を許可した°。この評議普及に関する司教委員会の一九七四年十一月十四日の議決では、信徒が家庭内で祖先を祭る祭壇を設置することを認めた (*Cong Giao Va Dan Toc*, so 883, 15 Nov. 1992, pp.21-22)°。
- 71 *Cong Giao Va Dan Toc Ky Niem* 10 Nam, *op.cit.*, p.23.
- 72 Tran Tam Tinh, *op.cit.*, p.192.
- 73 一九七五年に約四百人の司祭、五万六千人の信徒が国外に出たともいわれている (amnesty international, *op.cit.*, p.19)°。
- 74 *Cong Giao Va Dan Toc Ky Niem* 10 Nam, p.10.
- 75 David Jenkins, "The nervous co-existence of Catholicism and communism", *Far Eastern Economic Review*, 1 Nov. 1984, p.42
- 76 ヴァチカンと民主共和国政府との交渉で、一九七三年にハノイの神学校が再開される

- とてなっていた。一九七七年までに九人の司祭が叙階された。それでも、北部における一九五四年から一九八七年までに公認された叙階の数は全部で十二人にすぎなかった。それまで「非公式に」叙階されていた三〇人の司祭も、正式に公認された南部では一九七五年以後、全ての神学校はしだいに閉鎖された。地方差があり、カントー・ヒロンスエンの属司教区では、一九八四年から一九八七年の間に百人の司祭が任命されたが、他の九つの属司教区は同時期、公認されたものはゼロであった (Aurora Foundation, *op. cit.*, p.105.)。
- 77 Uy Ban Doan Ket, Nov. 1983, *op. cit.*, p.17.
- 78 *ibid.*, pp.103-107.
- 79 Uy Ban Doan Ket, Nov. 1983, *op. cit.*, p.34.
- 80 この時以来一九八八年に亡くなるまで、彼は自宅軟禁状態にあった。
- 81 Aurora Foundation, *op. cit.*, p.105.
- 82 チャン・ティン神父はレテンブートル修道会の修道士で、ベトナム政府の人権違反を批判したため、グエン・ゴック・ラン (Nguyen Ngoc Lan) 神父ととも、一九九〇年から一九九三年まで自宅軟禁されていた (AFP, 7 May 1998)。
- 83 Aurora Foundation, *op. cit.*, p.106.
- 84 一九八〇年にベトナム政府は、六つの神学校 (ハノイ、ヴァン、フエ、ニャチャン、ホーチミン、カントー) の開校を許可している。そのうち活動しているのは四校で、ハノイは一九八一年から、ホーチミンは一九八六年から、ヴァンは一九八八年から、カントーは一九八九年からである (Nguyen Tai Thu, *op. cit.*, p.259.)。
- 85 一九七七年の政府評議会議決一九七号はIIの3で「養成するために選ばれた学生は、本籍地もしくは現在居住している地区の人民委員会により、法を犯してならない良き公民であると認定されなければならない」と規定している。 *Dai Doan Ket*, 30 Oct. 1997 の記事では、司祭の旅行許可や神学生の就学許可をめぐり、地方政府の対応の仕方に問題があることを指摘している。
- 86 この問題については、拙稿『社会主義ベトナムとカトリック』『地域学を求めて―田中忠治先生退官記念論文集―』一九九四年、一三二―一三三ページ参照。
- 87 『团结委員会』の解体を求めたところからのものである (Vien Nghien Cuc Ton Giao, *op. cit.*, pp.199-200.)。
- 88 *Cong Giao Va Dan Toc*, so 947, 27 Feb. 1994, p.4.
- 89 *Dai Doan Ket*, 2~8 Apr. 1994.
- 90 *Ngươi Công Giáo Việt Nam*, 16 Mar. 1990.
- 91 *Dai Hoi Quan Quoc Nhung Người Công Giáo Việt Nam Xây Dựng Và Bảo Vệ Tổ Quốc Bảo Vệ Hòa Bình Lan Thuộc*, Uy Ban Doan Ket Cong Giao Viet Nam, 1991, p.20.
- 92 *Nhan Dan*, 1 Aug. 1991.
- 93 *Cong Giao Va Dan Toc*, So 932, 7 Nov. 1993, p.8.
- 94 *Vien Nghien Cuc Ton Giao, op. cit.*, p.199.
- 95 *Tong Cuc Chinh Tri, op. cit.*, p.167.
- 96 *Trung Tam Thong Tin Thu Lien, op. cit.*, p.19.
- 97 *ibid.*.
- 98 *ibid.*, p.20.
- 99 *ibid.*.
- 100 amnesty international, *Viet Nam: Continued Detention Of Members Of Religious Organizations* April 1992, p.4. 一九八三年に影響力のある二人のリーダーが逮捕された。タホン・ゴトウ・クワン (Nguyen Huu Quang) 牧師と、タイエン・ゼン (Le Thien Dong) 牧師。翌年十二月には、ホー・ユホウ・ナー (Ho Hieu Ha) 牧師と、エン・マン・トウヌン (Nguyen Van Tuoi) (Aurora Foundation, *op. cit.*, p.109.)、タホン・ゴトウ・クワンは一九九五年に「ドン・福音教会」を設立。ホー・ゴトウ・ナーは「チャン・カオ・ヴァン (Tran Cao Van) 教会」の設立者だった (amnesty international Feb. 1990, *op. cit.*, p.25.)。
- 101 人民軍隊政治総局によれば、この協会は一九六五年にサイゴン政権の後援で結成された「チャン・民族解放戦線」の影響下にあった (Tong Cuc Chinh Tri, *op. cit.*, p.172.)。
- 102 *Trung Tam Thong Tin Thu Lien, op. cit.*, p.23.
- 103 *Dai Doan Ket*, 11 Jul. 1996. 第一回代表大会は、一九九六年七月に開催され、ホーチミン市の十八区・県から十五地区の九の聖徒、六の小聖堂の代表五五人が参加し、七

人の代表委員を選出した。

- 104 Trung Tam Thong Tin-Tu Lien, *op.cit.*, pp.23-24.  
 105 *Dai Doan Ket*, 4~10 Mar. 1995.  
 106 *ibid.*, 25 Aug. 1995.  
 107 *ibid.*, 18 Sep. 1997.  
 108 *ibid.*, 15 Dec. 1997. 以下同 so xuan 1998.  
 109 あるホアハオ教徒の著作によれば、解散時のホアハオ教の教団規模は次のようなものであった。治事委員会は、中央一、省レベル二人、郡レベル八二、社レベル四七六、邑レベル三二〇〇。寺院と教理訓練センターが二二三、読講堂四六八、会場四五二、会館事務所二八七六。各級治事員三万六五〇〇人、教理普及幹部一七〇〇人、読講員幹部六千人。 Nguyen Long Thanh Nam, *Phat Giao Hoa Hao Trong Dong Lich Su Dan Toc Tap San Duoc Tu Bi Xuat Ban*, California, 1991, p.635.
- 110 Trung Tam Thong Tin-Tu Lien, *op.cit.*, p.23.
- 111 「団結委員会」の最高幹部の一人、ファン・カック・トゥー (Phan Khac Tu) 司祭はこう述べている。「宗教者である前に、わたしはベトナム人である。ベトナム人であれば、必ず祖先をまつべしむべし」 (*Dai Doan Ket*, 6 Apr. 1998.)。
- 112 チュオン・バン・カン (Truong Ba Can) 司祭の発言 (*Dai Hoi*, Nov. 1983, *op.cit.*, p.45.)。